

群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムについて

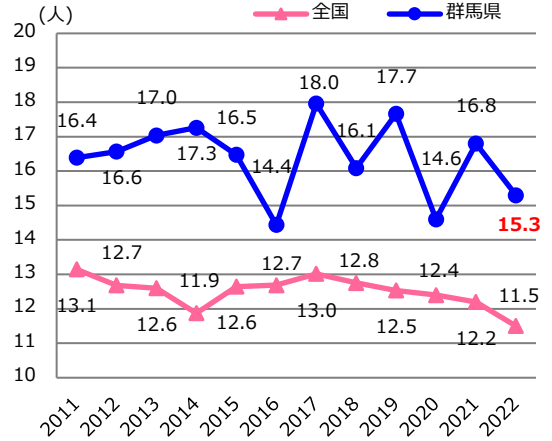
糖尿病患者は**近年増加傾向**にあり、厚生労働省の「患者調査」によると、全国、群馬県ともに増加傾向にあります(R2年調査：群馬県で9万1千人)。また、日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」によると、群馬県における**糖尿病性腎臓病による新規透析導入患者数**は令和4年調査で293人(人口10万人あたり**15.3人、全国ワースト5位**)となっています。このため、糖尿病の発症及び重症化予防対策は、健康寿命の延伸とともに医療費適正化の観点からも喫緊の課題となっています。

そこで、群馬県では、群馬県医師会をはじめとする関係団体と協力し、平成31年3月に「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」を策定しました(令和5年11月最新改定)。

県内の医療保険者は、本プログラムに基づき、かかりつけ医の先生方と密に連携・相談しながら、対象者に対し受診勧奨や保健指導を進めてまいります。

本プログラムの推進には、かかりつけ医の皆様のご協力が不可欠です。引き続きご支援いただけますようお願い申し上げます。

糖尿病性腎臓病による新規透析導入患者数(人口10万人対)



参考資料:「わが国の慢性透析療法の現況」を基に改編

プログラムの目的

- 糖尿病が重症化するリスクの高い**医療機関未受診者・受診中断者**に対して、適切な**受診勧奨**を行うことにより、**治療に結びつける**。
- 糖尿病性腎臓病等で通院する患者のうち**重症化リスクの高い者**について、**かかりつけ医の判断により対象者を選定**し、適切な**保健指導**を行うことで腎不全や人工透析への移行を防止する。



かかりつけ医の皆様へお願いしたいこと

① プログラム協力医療機関への登録をお願いします

かかりつけ医を持たない対象者への受診勧奨の際に、ご紹介できる医療機関の一覧表を作成しています(令和6年9月時点で100の医療機関が登録)。登録は、随時受け付けておりますので、ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます(県医師会ホームページ(会員専用ページ)に、一覧表の掲載と登録フォームが設置してあります)。



② 未治療者・治療中断者への受診勧奨後の対応をお願いします

保険者が、健診結果やレセプトの状況から対象者に受診勧奨を行います。その後、患者さんが来院された際の対応をお願いいたします。

受診勧奨のイメージ



③ 治療中の患者さんに、保健指導のお勧めをお願いします。

治療中の患者さんに、プログラムのご案内(別配布)などを活用して、保健指導を受けていただけるよう、是非お勧めいただきますようお願い申し上げます。

保健指導のイメージ

かかりつけ医が対象者を抽出する場合

- ・患者さんへ**保健指導への参加勧奨**をお願いします。
- ・患者さんが承諾されましたら、**保険者へ御連絡**をお願いします。

保険者が対象者を抽出する場合

- ・健診結果等を元に、患者さんご本人、または保険者から**かかりつけ医へ御相談**させていただきます。

保険者が、保健指導対象者から参加に関する「同意書」を取得し、**かかりつけ医へ「保健指導実施連絡票」の作成を依頼**します。

※保険者から連絡票作成料(2,500円/件)をお支払い致します。

・作成した「**保健指導実施連絡票**」を保険者へ提出

「**保健指導実施連絡票**」の指示に基づき、保健師や管理栄養士等が、対象者に必要な食事や運動指導を実施します(実施期間は6か月程度を想定)。必要に応じて途中経過を**かかりつけ医へ御相談**させていただきます。

最終指導終了後、保健指導の**実施結果**を**かかりつけ医へ御報告**します。



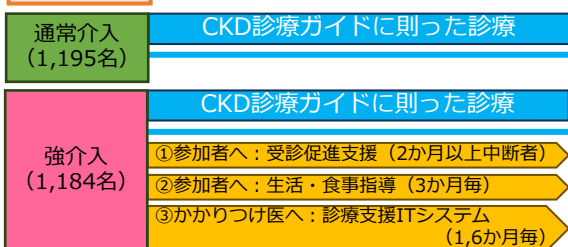
参考資料

●慢性腎臓病重症化予防における生活・食事指導の効果:

腎疾患重症化予防のための戦略研究(FROM-J研究)

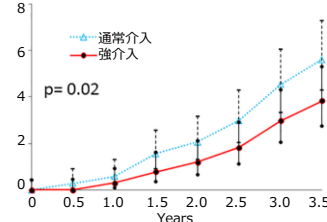
慢性腎臓病患者を通常介入群と強介入群に分け、その後の腎機能の悪化状況を比較検討した研究です。強介入群では体重、血糖、血圧で改善傾向が見られました。さらに、血清クレアチニンの倍化率、eGFRの50%低下率においても、強介入群で低下傾向が認められました。(Yamagata K, et al. PLoS One 2016; 11: e0151422)

介入方法

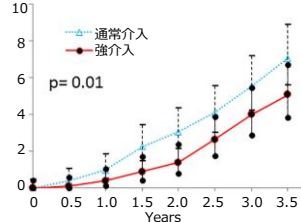


腎機能の悪化状況

血清Cr倍化



eGFR50%低下



●保健指導マニュアルについて

群馬県では、患者さんに対する保健指導の標準化を図るため、令和6年3月に保健指導マニュアルを作成しました。保健指導の場面で用いるだけでなく、診療の場面でも患者さんへの説明等のためにお使いいただけます。



お問い合わせ

各保険者(市町村、各医療保険者、後期高齢者医療広域連合 等)または、
群馬県健康福祉部国保医療課国保・高齢者医療係
TEL:027-226-2673 E-Mail:kokuho-koureisya@pref.gunma.lg.jp

※群馬県ホームページに、本プログラムほか、各保険者の連絡先や保健指導実施連絡票等の各種様式を掲載しています →

